

病院における事故予防のための安全教育方法 について

京都第二赤十字病院小児科
水田隆三、清沢伸幸、長村敏生

要約：事故予防のための安全教育について、病院における母親教育の方法について検討した。従来の啓蒙・教育の方法は母親にとっては受け身の教育であり、その機会も単発的、断続的であった。

母親の教育方法についての発想の転換を試み、院内での母親の集いを有料とし、目的意識を持った自発的な参加形式とし、母親同士の意見交換の機会をもうけた「母親の集い」を催してきたので、その経過と運営の実際、母親の反応などについて報告する。

見出し語：事故予防、安全教育、母親教室

I. はじめに

わが国における小児の事故による死亡数は減少を続けており、特に0歳児の窒息死と溺死の減少がみられるために年間の事故死亡数は2千人以下となった。しかし、その減少の程度は病死の減少と比較すれば緩慢であり、小児の全死亡において事故死の占める割合は相対的には増加の傾向にあるともいえ、事故予防のための一般社会に対する啓蒙活動、母親を対象とした安全教育のさらなる充実が望まれる^{1,2)}。

不慮の事故を減少させ、心身ともに健康な子供を育てることは少子化時代の小児保健の最大の課題である。事故死を減少させるためには子供にと

っての安全な環境を整備し、学校などにおいての安全教育を充実させ、緊急事態の発生に際しての救急医療体制の確立などが必要となるが、最も重要なことは一般社会や家族、ことに母親に対して事故予防の重要性を啓蒙し、事故予防についての安全教育を効果的に行なうことである^{3,4)}。

II. 病院における安全教育としての母親の集い「すこやかママの集い」について

1. 目的 若い母親たちの育児不安を解消し、病気と救急処置を学習し、事故予防の重要性を啓蒙するための育児支援、情報提供、母親間の意見交換を目的とした。

京都第二赤十字病院 小児科

Kyoto Second Red Cross hospital, Department of Pediatrics

2. 経緯 産後の母親に「すこやかママの集い」の目的を説明し、アンケート調査を行なったが64%の母親が開催を希望し、産婦人科および小児科病棟、産婦人科および小児科外来、小児科医局の賛同が得られたので平成6年度に発足した。

3. 運営の実際 産婦人科病棟、小児科病棟、小児科外来の看護婦が交替で準備し、各外来や薬局待合に案内状を掲示した。対象は出産後3~4カ月の母親であり、1回の参加者を20~25人として、参加料を1031円の有料とした。2~3カ月毎に1回の開催とし、午後2時より4時30分までの2時間30分の予定で開催した。内容は育児一般、病気と応急処置、予防接種、事故および事故予防などを中心とし、まず質問書による疑問に医師や看護婦が答え、講演の後で5~6人のグループに分かれて母親同志で話し合う時間を設定した。

4. 今後の方針 開催を2カ月毎に1回として、参加人数を30~35人に増やし、講演の時間を延長する。対象を1歳、3歳児の母親にも拡大して、同じ母親が何回も集まれるようにする。対象を他院出産の母親にも広げて、保健所などとも連携していくこと、安全器具の紹介、蘇生法の講習などを検討しているが、今後は参加者の事故経験の実態を調査していく予定である。

5. 母親の反応 参加した母親の参加の動機と満足度などを表1、2に示したが、自由記載の感想文では回数を増やしてほしい、子供の成長に合わせて開催してほしい、小児科医の話の時間をもう少し長くしてほしい、楽しかった、役に立った、他のお母さんも同じ悩みを持っていると知って安心できた、テキストがほしい、事故予防の重要性が認識できた、などが主なものであった。

「すこやかママの集い」参加の動機

小児科医の話が聞ける	169 (28.2%)
母親どうして交流したい	155 (25.8%)
気分転換したい	89 (14.8%)
病院のスタッフに質問したい	54 (9.0%)
かかえている悩みを解決したい	46 (7.7%)
その他(友人に会えるなど)	6 (1.0%)

N=600 (複数回答)

表-1

参加してみたの感想

(話の内容について)		(時間について)	
満足	48%	短い	21%
やや満足	27%	やや短い	13%
普通	25%	適当	55%
		やや長い	11%

N=192

表-2

Ⅲ. 事故予防のための安全教育について

事故予防のための教育、啓蒙活動の必要性、重要性については異論のないところであるが、実際の方法についてはさまざまな方法が模索されている。行政主導の講演会や保健所での指導なども各地で行なわれているが、その内容はさまざまである。

これまで実施されてきた方法を簡単に表3にまとめたが、誰が、何処で、誰を対象として、どのような内容と方法で行なえば最も効果的であるのかについては、継続的かつ系統的に教育が実施され、その後の事故経験の実態調査が綿密に行なわれた成績が少ないので明確にはできない。

病院における安全教育としては日常の外来診療や乳児健診を利用しての教育、ポスターやパンフ

母親に対する事故予防についての啓蒙・教育方法

1. 媒体 : 新聞、ラジオ、テレビ、インターネット、育児雑誌
婦人雑誌、出版物、保健所、診療所、病院、記講演会
2. 実行母体 : 厚生省、文部省、国民生活センター
学会（小児科、小児保健、学校保健、救急医学）
行政府（都道府県、市町村）、警察・消防、医療関係
（保健所、病院、診療所、医師会、小児科医会）、学校
幼稚園、保育園、保育所
3. 実行場所 : 病院・診療所（外来診療、乳児健診、健康教室）
保健所（乳児健診、健康教室）、講演会（市町村、小学校、
幼稚園、保育所）、学会、研修会
4. 教材 : ビデオ、ポスター、パネル、パンフレット、テキスト
チェックリスト、小冊子、単行本、母子手帳、マンガ
5. 内容 : 事故一般、救急処置、事故予防、育児、救急疾患
小児疾患、歯科疾患、心の健康、予防接種
6. 対象 : 母親（父親）、社会一般、医師、看護婦、保健婦、保母
ベビーシッター、養護教員、教育関係者、行政関係者
救急隊員、警察官、医学部学生、看護学生

表-3

レットによる教育が主なものであったが、その効果がどれほどのものであるかは不明である。今回は発想を転換し、有料で、自発的な参加者をつくり、母親同志が意見交換できる形式での事故予防と育児支援のための集いを運営してみた。母親たちの反応は好評であり、学習意欲も高いものが感じられたが、人的、物的および時間的制約のある一般病院においてどれだけ積極的にこれらの活動を推進できるかは今後の問題である。

乳児健診を利用したきめこまやかな安全教育が事故予防の効果をあげてきたことは御坊保健所の活動などにおいて実証されており、社会全般の事故予防の認識の高まりによってこれらの歩みにより充実したものになることを期待したい⁹⁾。

母親たちを集めて事故予防について教育する場合、どうしても事故の話題だけでは参加者が少な

くなるので、若い母親の育児支援という幅広い観点から数多くの話題が必要であり、その中で時間をかけて事故予防の問題を教育する必要がある。

保健所における活動においても現場の保健婦の最大の悩みは適当なマニュアルやガイドブックが少ないことであり、今回の母親の集いに参加した母親たちからもテキストがほしいとの要望が多かったが、事故予防の啓蒙のためのパンフレットやテキストの作成においても各病院、各保健所、各自治体においてそのスタイルはさまざまであり、厚生省研究班や小児科学会事故予防対策委員会などの主導である程度統一された内容のものが全国的に使用されることが望まれる。また、これらテキストについても従来のスタイルを変換して、小学生などにも親しめるマンガのスタイルなども考えてもよいと思われ、検討をしているのが、参考ま

でに救急処置についてのマンガによる啓蒙書を示した⁵⁾。

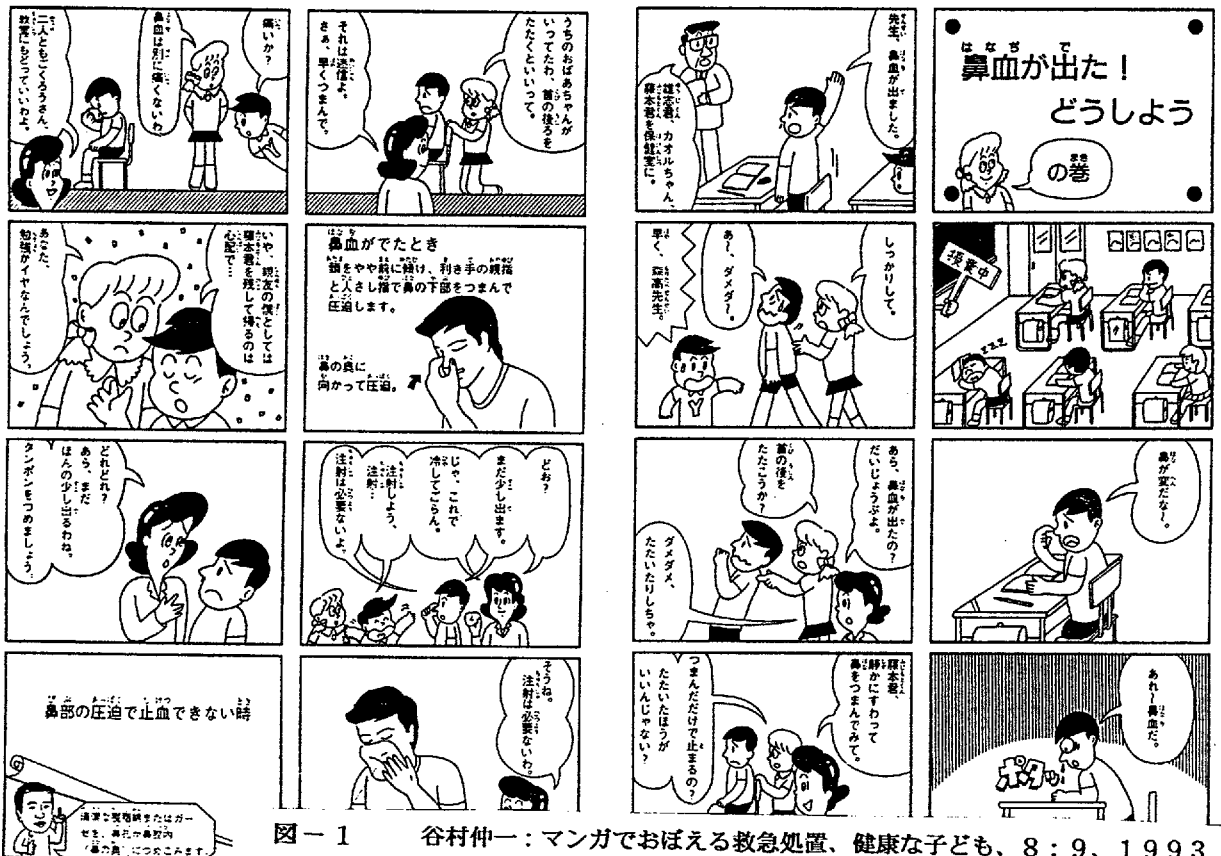
IV. 終わりに

病院における事故予防の教育方法について検討したが、京都第二赤十字病院において母親が自発的に参加し、母親同志が意見を交換しながら育児全般、小児疾患と事故予防について学ぶ集いを重ねてきたので、その経過と内容について報告したが、参加した母親の子供のその後の事故経験などについては今後検討の予定である。

文献

- 1) 水田隆三：小児の事故の実態と予防対策、日本医事新報、第3511号：43、1991
- 2) 田中哲郎：小児の事故、自由企画出版、東京、1991

- 3) 梅田 勝、清水美登里、天野多真、他：小児事故防止のための保健指導、厚生省心身障害研究、地域・家庭環境の小児に対する影響等に関する研究、平成2年度報告書、176、1991
- 4) 清水美登里、梅田 勝、竜田登代美、他：健診における事故防止プログラムの実施と検討、同上、平成3年度報告書、173、1992
- 5) 谷村伸一：マンガでおぼえる救急処置、健康な子ども、8：16、1993
- 6) 田中哲郎（監修）：子どもと危険、全国消費生活相談協会、東京、1992
- 7) 水田隆三、梅原 桂、藤田宏美、他：子供の安全調査、厚生省心身障害研究、地域・家庭環境の小児に対する影響等に関する研究、平成2年度報告書、183、1991



図一 谷村伸一：マンガでおぼえる救急処置、健康な子ども、8：9、1993



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:事故予防のための安全教育について、病院における母親教育の方法について検討した。従来の啓蒙・教育の方法は母親にとっては受け身の教育であり、その機会も単発的、断続的であった。母親の教育方法についての発想の転換を試み、院内での母親の集いを有料とし、目的意識を持った自発的な参加形式とし、母親同士の意見交換の機会をもうけた「母親の集い」を催してきたので、その経過と運営の実際、母親の反応などについて報告する。